

第3回 島本町総合計画審議会 要点録

(平成31年4月18日作成)

1	会議の名称	第3回 島本町総合計画審議会		
2	会議の開催日時	平成31年3月22日(金) 10時～12時		
3	会議の開催場所	島本町役場3階委員会室	公開の可否	㊟・一部不可・不可
4	事務局(担当課)	総合政策部政策企画課	傍聴者数	4名
5	非公開の理由 (非公開(会議の一部非公開を含む。)の場合)	/		
6	出席委員	天沼委員、大西委員、厚東委員、後藤委員、小林委員、小山委員、末岡委員、寺田委員、中村委員、野間委員、八田委員、峯森委員、三村委員、山内委員、山本委員、横井委員 (五十音順)		
7	会議の議題	1 第五次総合計画の策定に向けて 2 その他		
8	配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ● 資料7 第五次総合計画(序論～第1部・素案) ● 資料8 第五次総合計画策定に係る人口推計について(案) 		
9	審議等の内容	別紙のとおり		

第3回 島本町総合計画審議会 要点録

開会

- 出席委員数の確認
- 配布資料の確認
- 傍聴の許可

1 第五次総合計画の策定に向けて

会 長 それでは、案件1「第五次総合計画の策定に向けて」の審議を行います。会議資料として、資料7及び資料8が示されておりますが、それぞれが、関連し合う内容ですので、概要説明について一括して行っていただき、質疑については、項目ごとに区切って行っていききたいと思います。では、事務局から説明願います。

事務局 【資料7（第五次総合計画（序論～第1部・素案））・8（第五次総合計画策定に係る人口推計について（案））に基づいて説明】

会 長 それでは、ただいまの説明につきまして、項目ごとに質疑を行ってまいります。まず、資料7の10ページからの「5 住民の意向」について、ご質問・ご意見のある方は、挙手のうえ発言願います。

委 員 アンケート報告書には、みなさんがまちの課題について書いておられました。総合計画について色々と調べてみましたが、住民を巻きこんでまちの課題を抽出し、記載することが非常に重要であると他の自治体の計画をみて感じました。十数回ワークショップを行った自治体や合宿を行った自治体、100人ほどの住民を集めて様々なことを行った自治体もありました。今回、少なくともアンケートと2回のワークショップを行っているということが貴重であり、それをどうこの報告書に反映させていくかという検討は、委員としてやらなくてはならないことだと思っています。

一つは、ワークショップの意見についてですが、ここで結果がまとめられているのですが、実際にワークショップに参加された方からお話を伺いますと、まちの課題のところで自分たちが話した内容が十分に反映されていないのではないかという危惧があるようで、実際、事務局の方に、ワークショップに参加した各グループの発表者が会いに行ったという話を聞いております。このまとめ方で本当に伝わっているのか、もう少しクリアに参加者はまとめたと思いますが、少し羅列的になり過ぎているのではないかと個人的に思っています。その場で参加者が、実際に審議会委員の前でプレゼンテーションをさせてほしいとおっしゃったそうで、事務局は、審議会において合意を得られたらできますとのことでしたが、前回委員からも意見が出ていましたが、その時は合意とはみなせなかつたので、そういうことをしたかったという話を聞いていますので、10分未満で良いと思いますが、ワークショップ参加者の方にこの場に来て頂いてプレゼンテーションしていただくという打診をこの委員会の中でできないのか、それを聞いてこの内容でいいかということを確認できたなら、審議会としても前向きにワークショップの意見をまとめられるのではないかと思う

のですが、いかがでしょうか。参加者は、この場で発表してもよいとのことでしたので、次回会議などの機会をいただければと思います。各グループ2分程度の発表とのことでしたので、3グループあわせても6分程度ですので、もし日程が合えばやってもらって、まとめ方がこれでよいのかというチェックを審議会でできたら良いのではと考えていますが、いかがでしょうか。

会長 どうしてもという場合は皆様に検討いただくこととして、まずは出された原案に対してご意見をいただければと思います。

委員 細かなことですが、アンケート部分に記載されている「N」というのは、総数のことを意味しているのでしょうか。

事務局 回答の総数のことを指しています。

委員 記載していただかないと、「N」と出てきてもわからないので記載は欲しいと思います。

事務局 アンケート報告書には「N」についての説明を記載しております。表現の方法につきましては検討させていただきます。

会長 他にご意見ありますでしょうか。

委員 先程のご意見ですが、会長は後程とおっしゃっていましたが、私自身としましても、是非皆様にご検討いただきたいと思っています。

住民の意向の部分で、島本町の将来というアンケート結果について、前回第四次の結果との推移がある方がわかりやすいかと思います。調査項目が異なると難しいかもしれませんが、他の内容につきましてもそういう形で掲載していただければと思います。

また、前回、アンケートの結果について膨大な量の報告書をいただきまして、その場でしっかりとみるのは難しいところがありました。私は帰ってから読ませてもらいましたが、この場で改めて、アンケート結果について意見交換を行うというのはいかがでしょうか。

会長 今のご意見についてはいかがでしょうか。この場でもう一度検討ということですが…

委員 長時間は必要ないと思いますが、もともとの素材について、コメント等を委員の皆様で出し合ったらどうか、と考えています。

委員 アンケートの自由記述についてですが、田んぼを残せといった内容が多いですが、なにか非常に不自然な感じがしました。アンケート結果の集約方法は、そのような不自然さをなくす形で行われたのか疑問があります。自然が豊かというご意見が沢山ある一方で島本町の農業者のモラルがないというご意見、具体的には、トラクターに土をつけたまま道路を走っていてそのままほったらかしということでしたが、自然が豊かであれば、そういうことが自然ではないのか、と思いました。アンケートはそういうものだと思います。皆さんが好き放題言っている中で、釣り合いが取

れるところを見つけていくことが私たちの仕事ではないかと思っています。

委員 島本町への定住意向について聞いた質問のグラフについてですが、同じ項目につきましては、比較のために色をそろえていただければと思います。

委員 12ページのまちの将来像についてですが、回答が特に多かったのが「水や緑が豊かなまち」でしたが、回答の多い順番についてみますと、質問した順番に回答が多くなっていることがよくあります。回答する人は質問で最初にでてきた項目に○をつけやすい傾向があり、特に中学生については、全員に回答をお願いしているので、最初の選択肢に○をつける傾向はあるかと思っています。それを踏まえると、中学生の方では差別や人権、水や緑など、だいたい上にある項目が回答しやすい傾向にあるので、あえて○を付けにくい選択肢を上を持ってくるなど、状況によっては選択肢の順番を書き換えるなどの工夫が必要だと思っています。

また、このアンケートは郵送でポストに届ける形での調査ですので、この調査に回答いただく方というのは信念とか希望のある方だと思っています。そういう意味では中学生アンケートの方が公平だと思っていますので、そのあたりは踏まえていただければと思います。

会長 今のご意見は、この図の書き方と、調査は公平にということだったと思います。ただ、実際の調査票ではここで掲載している順番とは異なっていて、ここでは見やすいように多い順番で並べているのではないかと思います。

事務局 設問の順番でございますが、もちろん先にトップ3を想定して設定したわけではありません。前回調査時よりも選択肢を多く設定しておりまして、なるべく幅広くお伺いしようという意図がありましたが、その分回答される方にはご苦勞をおかけしてしまったと思います。一方で、中学生の方でも、選択肢を2列にするなど、コンパクトに一目で見てわかりやすい構成は心がけています。一番目、二番目にある選択肢が回答の上位ですが、それだけに引っ張られているわけではないと思います。確かに回答者によっては設問数が多いと後半疲れてしまうなどの傾向があるかもしれません。現時点ではどこまで影響しているのかを調べることは難しいため、今後調査をする際には検討させていただければと思います。

委員 アンケートの内容について、島本町の特徴として、水や山、緑がよい、だから守ってほしいという意見が多かったかと思っています。ただ、これらは自然に守られているわけではありません。人間が住んでいて、先祖達や所有者が手入れをして、はじめて守られるわけです。水無瀬川がありますが、尺代漁業組合というのがあって、そこに属する人たちが川をきれいに保っているわけです。山も所有者が手入れをして保全している。これから少子高齢化が進んでいくわけですが、具体的に、これからどうやって守っていくのか、ここに予算を使っていないと、といった問いかけがこのアンケートにはない。みなさんは、自然は勝手に保存されるものだとして認識されているかと思っています。自然という島本の特徴は、実際は個人の持ち物です。他市町は国有林などがあると思いますが、島本の場合はほとんどが個人の所有であって、難しい所があるので、そこまで問いかけないと、逆にこのアンケートというのは矛盾が出ると思います。この点について、事務局にも今後検討していただきたいと思っています。

会 長 専門的なご意見をいただきましたが、今回の調査は全体的に、島本町は今後どうしていくべきかというところが目的です。貴重なご意見ですので、今後活かせるようにしたいと思います。

委 員 アンケートとワークショップ報告書を付帯資料としてつけるなどしてほしいと思います。アンケートの結果は、作成した事務局や回答した住民の方など、大きな労力をかけた結果なわけですから、これだけで終わり、というのはいらないように感じます。

アンケートについては、この審議会でも今後も参照しながら進めていくと思います。議論の中でアイデアをだして、コメントしていくという進め方は賛成で、今後もやっていけたらいいと思います。

自然環境の保全というキーワードがアンケートにおいて大きく取り上げられていますが、その自然について、どういう自然なのかということをはっきりしたいと思います。アンケートの自由記述欄をみますと、市街化区域から山麓までの市街地区域における自然のことを指している方が多い印象を受けます。山林も自然ではありますが、厳密にいうと島本町には原生林はありませんので、自然というものは無いのですが、あくまでも、アンケートの中で住民さんが思っている自然というのは、私たちの住んでいる地域と天王山山麓など、ここまでを自然や景観として認識しているのではないかと。山林も自然ではありますが、今回の結果では別の意識としてあると思います。自然というキーワードでまとめてアンケート結果を出していますが、今後詳細の中で、そのあたりの切り分けも意識していただければと思います。

事務局 アンケート報告書の扱いについては、第四次総合計画においても、審議会や議会の審議の基礎資料として活用し、現在は町ホームページに掲載させていただいております。

今回計画の策定においても同様に、本審議会でも現在も使用しておりますし、議会にも、アンケート報告書やワークショップ報告書、その他資料と併せて、計画案検討のための基礎資料として提出させていただきます。かなりの量のため、本体に合体することは難しいと思いますが、別冊の付帯資料としてこれまでは扱ってきました。今回も同様の扱いにしたいと思っております。

会 長 皆様からのご意見を踏まえながら、どのようにして報告書の内容を計画に反映していくか、ということが今回の議題ですので、表現の方法や図表の示し方などご意見いただければと思います。

ワークショップに参加された方がこの審議会において検討内容をプレゼンテーションしていただくということについてですが、ご意見いかがでしょうか。

委 員 この審議会の中で、ワークショップを実施することを決めたのでしょうか。実施主体が判断すべき内容だと思います。

事務局 実施主体は町です。

会 長 様々な方からご意見をお伺いしておりますが、ワークショップ参加者の発表については、いかがでしょうか。報告書で皆様のご意見をお伺いしたというかたちでまとめさせていただいてもよろしいでしょうか。

—特に意見なし—

会 長 ありがとうございます。では次に、資料7の18ページからの「第1部基本構想 第1章 まちの将来目標 1 基本理念と将来像」について、ご質問・ご意見のある方は、挙手のうえ発言願います。

委 員 社会的潮流とまちづくりの課題については、あらためて議論はしないのでしょうか。アンケート意見を確認して、改めてまちの課題について議論すべきではないのでしょうか。

事務局 前回、住民意見を除いた序論部分について、ご議論をいただきました。そこで、様々なご意見をいただきました。その修正案を後日まとめてお出しする予定ですので、その際に、ご検討いただければと思います。

委 員 今、まちづくりの課題としてまだ入れ込めてない点などを出しておけば、次回の修正をよりクリアに行うことができると思います。

会 長 今回は第一部の第1章、第2章についての審議となっていますので、まずはそちらの検討をお願いしたいと思います。

委 員 住みやすい国のランキングで日本が60位くらいまで落ちてしまったとのことですが、そこに欠けていたのは「寛容さ」であるとのことでした。私自身島本に住んで長いですが、だんだん住みにくくなっているように感じます。なぜ住みにくいかというと、寛容さがないからだと思っています。中学校で体育祭を開催したらうるさい、保育所がうるさい、何々がうるさい、といったように、自分のことばかりで、まち全体や地域などに対する、自分の抑制が利かなくなっている。言いたい放題な様をものすごく感じます。今は何かしたらすぐクレームがくる。そういった、「寛容さ」といった表現をどこかに入れていただければと思います。

委 員 18ページですが、アンケートをみても、自然や景観が多く挙げられ、スローガンとしても水と緑という語が使われているように、住民の関心がすごく高く、環境がよいから移住してきたというご意見を書かれている方もいました。そのなかで、緑という語がすごく出てきて、また、自然といった時に田園のことを指していることもあります。また、田園がまちの生活環境の中で残るようなまちのあり方をつくってほしいという方もみられます。自然というところで、田園などの緑地環境や自然景観について、何か定義づける内容を記載する方が、住民のこれからのまちづくりにおいて、合致するのではないかと思います。自分も田んぼが残っている島本の環境条件、ファミリー農園ができる環境を評価してこのまちに住んできたという思いもありますので、より現実に即した形で、住民アンケートにおける田園や自然の内容を踏まえたうえで、自然について書かれた方がよいのではと思います。

委 員 島本町職員の名刺に書かれている内容を基本構想に入れ込んではいかがでしょうか。

委員 第四次計画には載っていましたが、住民の積極的な参加・参画を促進するという表現を、今回のワークショップでも出ていたと思いますが、やはり住民意見が反映される、住民が積極的に参画するという表現を基本理念において、みんなで作る島本、といった表現はぜひ入れていただきたいと思います。

委員 先程から自然や緑について様々な意見がありました。他の委員がおっしゃっていたように、ただ守れているものではない、手入れも必要である、ということですが、この35年の間にずいぶん畑や田んぼが減っています。農業従事者もしくは、農業で生業を立てられる所帯数というのは現在どれだけあるのでしょうか。私が島本町をみていてうれしいなと思うのは、あちこちにファミリー農園があり、その様子を日常生活に取り込んでいるご家族が多いということです。そのことが、島本町に住んでみようかなという魅力の一つになるのではないかと私は思っています。そのあたりを踏まえて、農地が減っていても致し方ないのではないかと、これでは生活を支えるものにはなっていないのではないかと考えています。そういうことも含めて、みんなの考え方を入れることができれば現在策定している総合計画も島本ならではのものができるとは思っています。

委員 島本町の農業の現状についてお話しさせていただければと思います。

国の認定農業者というものがあります。農業で生活できる方を国が定めています。所得が600万円以上ある方が認定されますが、その所得を満たすためには10ヘクタール以上の農地が必要となります。高槻・島本での状況ですが、認定農業者は5人、島本町では0人です。その5人も、米ではなくてトマトやしいたけ、花などをつくって何とかやっています。島本町の場合は、大阪府版の認定農業者が4名です。所得は50万円未満のため、農業だけではほとんど生活できない状況です。兼業農家ですから、会社に行きながら農業をしているとか、不動産収入などで補って田んぼを維持している。このような現状で田畑を維持していくことは限界があります。開発をしなかったとしても、原野に戻ってしまいます。生産緑地は2ヘクタールで非常に少ない。こういった実態でございます。加えて山林をどうやって守っていくかということも、これからの5年10年についてこの総合計画の中で真剣に議論していかないと、水や緑、空気は守れないと思います。そういう状況はひしひしと実感しています。尺代地区になると、距離が離れているため、限界集落、いわゆる過疎化になります。若い人が都会で生活したいということで、市街地へ出て行ってしまう。そうすると山や田んぼを守れない。市街化区域が過密になる一方で、集落をいかに維持して行くか、今後10年についてこの総合計画で決めないと島本町は大変なことになると思っています。

会長 次に、資料7の19ページ「2将来人口」について、ご質問・ご意見のある方は、挙手のうえ発言願います。

事務局 こちらの資料が当日配布となつてしまい申し訳ありません。現段階でのご意見を伺えればと思います。今後、この資料の中から推計結果を抜粋して、計画案に載せていきます。

委員 推計1と2があって、①については現在進行中の住宅開発を見込み、さらに②があって、2つならべているのは、わかりにくいのですが、今後の総人口の推移としてこの2つを並べておかないといけないのでしょうか。

事務局 仮定条件①②としていますが、今回の推計には両方を加味しております。①では、マンションや戸建てで建設中のものなど現に進行中の大規模な開発について、シミュレーションも含めて入れています。②につきましては、既に進行しているもの以外、主にはJR駅西側の開発が想定されますが、駅西側以外にも、中小規模の開発がなされることが十分想定されるため、不確定な部分ではありますが、現在分かっているものと、今後想定される規模の範囲を仮定条件として示させていただいて、今後想定される開発規模が1,500人の場合を推計1として、2,500人程度の場合を推計2としてグラフに掲載しており、概ね今後の人口の動態としてはこの2つの線の範囲内で推移していくのではないかと町としては想定しております。

委員 第四次計画では将来人口のところに「人口目標」という記載がありますが、今回はそのような記載の想定はありますか。第四次では32,000人という具体的な数字を示していますが、今回もそのように表記するのでしょうか。

事務局 目標人口という設定は現在考えておりません。この推計の範囲内で推移していくといった見通しを示すことで、それに基づいてまちづくりを進めていく、という形で記載させていただく予定です。前回のような目標値ではなく、人口減少や高齢化、住宅開発など、現在分かっている本町の実態のなかで、こういう範囲での推移が想定される、その範囲の中でまちづくりを進めていく、対応していくための見通しとして推計結果を掲載する方向でございます。

委員 第四次の時は、目標人口32,000人を掲げていますが、これは、人口減少の中で今後いかに定住人口を増やしていくか、その目標ラインとして32,000人になったらいいですね、という考えであった、という認識でよろしいですね。今回目標として出さないということであれば、まちの将来目標のところに必要はないのではないか、例えば資料というかたちで出してもいいのではないかと思います。この将来人口がどう見ても目標とは関係がないように思われますし、ボリュームも多いので、構成を考えていただきたいと思います。

事務局 将来人口について掲載する場所は他市計画をみても様々でございます。土地利用や理念の部分に載せている場合もあれば、まちの現状として、これまでの推移とあわせて載せている場合、また巻末に載せている事例もみられます。本計画における掲載イメージとしては、この資料全部を載せるわけではなく、この中から一つか二つのグラフを抜き出して、推計の見通しとして、1,2ページでの掲載を想定しています。

委員 第四次の時の目標人口については様々な方から意見がありますが、この目標人口というのは、これくらいになったらよいな、という漠然とした希望で設定していた、という認識でよろしいでしょうか。

事務局 漠然とした希望ではなく、当時はJR島本駅が開業して、今後それに伴う住宅開発や人口増も見込んでおりました。一方で、人口減少社会や高齢化という現状も見えておりましたので、開発も見込んで、目標として32,000人という設定をさせていただきました。

委員 第四次計画は適正人口ではなく目標人口という意味で掲載しており、決してこれを超えてはいけない、という内容ではなかったということですね。

委員 6ページのグラフを作成するに当たり、様々な仮定値を設定していますが、合計特殊出生率ではなく、移動率で増減を考えたという認識でよろしいでしょうか。

もう一つは、12ページで、社人研推計では2023年から大きく減少していますが、島本町は大きくは下がっていない結果となっています。この理由についてお伺いできればと思います。

また、3ページに社会増減の状況がありますが、平成22年に大きな転入があり、今後3年間は転入超過でそれ以降は転出超過に転じています。平成19年度も若干大きく、それ以前の状況はこのグラフからはわからないのですが、平成19年には百山開発があり、平成22年には大型マンションができ、三年間くらいの間で入っている状況だと予想されます。マンションができると大きく増加し、その後は減少といった傾向の繰り返しになっているのですが、計画本体に載せるかは別として、大きな増減の要因として町内のイベントを併記していただければと思います。

事務局 一つ目の子どもの出生については、合計特殊出生率ではなく、子ども女性比を採用しています。また、社人研推計は、島本町の推計値となっています。

3ページの社会動態の示し方につきましては、今後検討させていただきたいと思います。

委員 私の質問は、2023年からの傾きの違いについてお伺いしています。

事務局 12ページのグラフの傾きは、社人研推計と今回推計でかなり違っています。住宅開発で見込んだ人口の推計は、若い世代中心ではありますが、4,50代も入っておりまして、生産年齢人口がどう推移していくかを示しています。住宅開発で入った方がまだ生産年齢人口の期間内にいるため、社人研ではそこが補てんされなかったとして、団塊ジュニアの世代がこの時期から高齢層に入っていくために急速なカーブになっている一方で、今回推計では開発によって転入してきた層による補てんによって、なだらかに減少しているものと思います。

委員 2016年から2018年までの各年の子ども女性比はいくつですか。

事務局 平均約4%です。

委員 4ページの2018年4月1日時点の人口を使用したとありますが、この時点ではまだマンションへの入居が始まっていない段階だと思いますが、マンション入居者がデータに反映されているのか、特に気になるのが、9ページの人口ピラミッドについても、2018年のピラミッドが2030年のピラミッドの形と大きく変わらなかったため、現在のマンション開発の動向が反映されているのかどうかという点です。町の方でも、過去の実績による開発動向は把握していると思いますし、保育の方でもその統計をもとに算出していますが、それらがこの推計に反映されているのが気になりました。

事務局 現在進行中の住宅開発については、ほとんど建設が終わり、入居が始まっており、一部建設が完

していないところもありますが、800戸程度となっており、この推計においてもその開発状況は加味されております。グラフの動きをみますと、各年4月1日時点で設定しておりますので、2018年時点ではまだほとんど入っていない状態ですが、その後の推計に加味しております。

委員 人口ピラミッドなど他のデータのところには入っていないのではないかと思います。入っているところと入っていないところがあって、既に建設がほとんど終わっているなかで、入れるべきではないかと思いました。

事務局 今回資料にでてきております数値につきましては、全て推計結果のところには住宅開発の結果は加味されております。9ページの2018年4月1日時点では、開発が始まったばかりということで、入っていない状況での人口ピラミッドとなっておりまして、その後、2030年のところには開発による人口増を反映しておりますので、結果的にあまり形が変わらないのは、新たに入ってくる方々が、年齢的なバランスが取れており、同じような形になっている、と見て頂ければと思います。

委員 今回人口の推計という形になっており、人口目標という形では示さないとのことでしたが、人口目標として示す理由の一つとして、既存の公共施設が高齢化の中で、新規増設はしにくい、既存施設の補修だけで膨大な費用が掛かってしまう、社会インフラの維持だけで非常にお金がかかってしまうという問題があります。そのような中、人口が急激に増えすぎないようにしよう、追加のインフラのための投資を無くそうという役割だと思うのですが、そういう側面の中で、10年の総合計画といった形で、これから新規にインフラ投資をしにくい形で、一定の人口制限も必要だと思っています。よく言われているのが、同じ年代の人間を大量に入れると、社会保障的に困るという点もあると思います。高齢者を支える生産年齢人口は、短期的に同じ年代をいれれば楽にはなるかもしれませんが、中長期的にみるとその層は後期高齢者になります。その時にまた支える人口が少なれば大変なことになる。特に団地など、同じ年齢層が移住する地区というのは、大変なことになるというのが人口推計の中で言われているため、特にこの2030年の人口ピラミッドだと、45-50歳の人口層が大きな層となってしまうので、それを今後支える世代はどれくらいが適切かというのは、社会保障やインフラ投資において大きな問題となるので、人口目標というのを設定しないと、将来の島本は大丈夫なのか、ということを考えています。

もう一つですが、今後想定される住宅開発ということで具体的な人口が示されていますが、この②についてはまだ都市計画審議会等で審議もされていない、都市計画上決まっていない開発だと思うので、今の段階で決めてしまうのはまずいのではないかと思います。現在4,000名くらいから、開発見直しを求める署名が出ている中で、人口規模がこれくらいでよいのかという議論が固まっていない中、既成事実の様にここで示してしまうことはよくないと思います。

総合計画の中で、この人数規模でよいのかという議論をするのであれば必要なことかもしれないため、将来人口はどれくらいが適切かということについても議論できればと思います。

会長 意見として承ります。

人口推計については、2ページ程度にまとめて原案に掲載するとのことでしたので、また提出されたときにご議論いただきたいと思います。

それでは続きまして、資料7の20ページ以降、土地利用と都市構造の部分について質問はありま

すでしょうか。

委員 20ページと21ページの内容についてですけども、現行計画が3ブロックだったものが今回は6ブロックになり、見やすくなったと思います。

人を誘導したいゾーン、都市機能を誘導したいゾーンなどあると思いますが、そういう意味では、今回示されたゾーンのなかの、住居ゾーンや環境調和ゾーンについては、これから人が住んでほしいゾーンという認識でよろしいでしょうか。

事務局 今回ゾーン分けの図面という形で示させていただきました。もっと細かな分け方もあるとは思いますが、この総合計画においては6つのゾーンという形で示しています。住居ゾーンについては、住宅地を中心とした住むエリアという形で想定しておりまして、実際にゾーンの説明箇所においても、住環境の整備について記載しております。

環境調和ゾーンにつきましては、こちらは、人は住んでおりますが、農地などもある、既存の集落と農地や田園が一体となったゾーンとなっております。このゾーンにつきましては、保全などについて記載しております。

委員 住居ゾーンの、山の方に深く入り組んだところの上に環境調和ゾーンがありますが、こちらは尺代を指しているのでしょうか。

事務局 そのとおりです。

委員 大沢地区は人が住んでいますが、人が住んでいるという想定でのゾーン区分がされていないように思われるのですが、いかがでしょうか。

事務局 環境保全ゾーンは、環境や山林などの保全をメインとするエリアで大沢が含まれています。

委員 自然とのふれあいの場と記載していますが、キャンプ場を廃止したばかりで、どこでふれあうのかという思いはあります。

また、地下水の「涵養」という表現がありますが、第四次ではひらがなで記載されていました。ご配慮いただければと思います。

事務局 市街化調整区域にも住宅地や集落があり、人も住んでおられます。それらにつきましては、それぞれをゾーンで示している部分と、(1)の「全町的な土地利用の方針」の中で、市街化区域内の基本的な方針、調整区域の基本的な方針を示しています。調整区域内の方針の中で、既存集落のコミュニティの生活機能維持・充実とありますが、そのなかには大沢、尺代も含まれており、これら集落の維持・充実を図っていく、という意味合いで記載しております。

表現方法等につきましては、今後検討させていただきます。

委員 前は土地利用イメージを大きく分けていましたが、今回は詳細に記載されています。大沢、尺代は調整区域になっていると思いますが、山林・農地の開発を抑制し、なおかつ、集落の管理維持

をしていくとありますが、これは矛盾しています。大きな問題は、調整区域と市街化区域の関係だと考えています。市街化区域は現在住宅が過密状態になっており、調整区域は空間があるが家が建たず、過疎化が進行してしまっている。調整区域は資材置き場などになってしまっています。それをほおっておくと、必ず人口が抑制されてしまいます。尺代の人が住まなかったら、廃村になってしまいます。生活ができる状態の開発を認めていかないといけないと思います。土地利用ゾーンで示されている緑色の部分は尺代の人たちが守っている場所です。そこを無くしてしまうと、この緑をどのようにして守っていくのかという問題になるため、このように単純化して記載してしまうことは非常に危険なことです。この点について、再考を願います。他の調整区域は中心地に近いので大きな問題はないかと思いますが、尺代地区は断絶してしまいます。今後の発展性がどうなるか心配に思います。

委員 21ページの図面ですが、環境調和ゾーンが2つあり、ひとつが水無瀬川中流ですが、近くの桜井は住居ゾーンになっていますが、開発の話が都市計画審議会で検討されており、それを反映した形になっていると思いますが、現在結論が出ていない状況なので、既成事実化してここに落とし込むのはどうなのかと思います。

また、第四次計画の土地利用イメージと比べてかなり細かくなっていると感じます。ただ、第四次はA・B・Cの区分を点線で示していましたが、第五次ではある程度その区分を踏まえた区域分けになっているのかなと思います。AとBの境については第四次とほぼ同じかと思います。お伺いしたいのですが、今回は若山台は住居ゾーンとして設定しているのでしょうか。第四次の議論をみますと、開発可能な標高を100mにするか80mにするかという点でかなり議論されており、若山台のあたりが議論の争点となっているようでしたが、今回、若山台、特に一番上の部分ですが、今回素案では住居ゾーンとして設定しているという認識でよろしいでしょうか。

事務局 若山台は住居ゾーンでございます。

委員 若山台の一番上のあたりに、まだ家が建っていないエリアがありますが、そのあたりも住居ゾーンという認識でよろしいでしょうか。

事務局 今回提示している土地利用イメージにつきましては、既存の都市計画マスタープランにおいて、若山台の現在宅地化している部分については住居系地区、その周辺については緑と調和した環境形成地区、あるいは自然環境保全地区となっており、この部分を踏襲した表現となっています。

それから、環境調和ゾーンのなかで表現している部分について、開発を抑制するという表現だと、持続可能な居住環境の維持という表現と矛盾しているのではないかというご意見ですが、実際の問題として、国の方ではコンパクトシティといった方向性も示されているなかで、町としても、市街化調整区域については一定開発の抑制に取り組み、市街化区域においても無秩序な開発は抑制していくという枠の中で動いてはいますが、実際に住んでいる方のおられる集落や住宅地でありますので、そこでの利便性・コミュニティの維持・生活機能の維持・充実というところは、しっかり守っていかなければならないという意味で、表現をさせて頂いております。今後成案化していく中で、書きぶりについて検討させていただきたいと思っておりますが、色分けについては、この原案のまま進めていくことが現実的ではないかと考えております。

委員 コンパクトシティの話がありましたが、島本町の規模や距離感を考えると、あまりそぐわないと思います。地方の過疎化が進行しているところでは踏まえるべき考え方だと思います。尺代から島本駅まで3キロ足らずですから、その距離の中で、断絶がないように、ほかの地域と同じような生活が出来るようにしていただきたい。希望が持てる、住民のための総合計画としていただきたい。

会長 それでは、お時間も迫ってきましたので、次に進めます。

2 その他

会長 最後にその他ということで、事務局より報告があればお願いいたします。今回の議題につきましては、次回も検討予定ですので、次回会議でまた審議いただければと思います。

事務局 【今後の日程について】

会長 皆様方の活発なご意見をいただきました。今後も、皆様のご協力の程、よろしく申し上げます。それでは、本日の会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

〈終了〉